

## 研究ノート

### アメリカ現代史研究における1920年代 とH・フーヴァーの再評価について

——E・W・ホーリの見解を中心として——

根 小 田 渡

#### 1. アメリカ現代史研究における「レビジョニスト」の擡頭

1960年代後半以降のニューレフトによる体制批判の運動、そして1970年代後半になって顕在化する「新保守主義」の抬頭やアメリカ政治の「右旋回」<sup>(1)</sup>に見られる如く、ニューディールとアメリカにおける社会民主主義的伝統は、左右からの激しい批判に直面してきた。こうした政治イデオロギー状況を反映して、アメリカ現代史研究の分野においても、従来支配的であった「革新主義史学」に対して批判的な諸潮流が大きく登場し、20世紀アメリカのリベラリズムの再検討をおこなうとともに、H・フーヴァーやR・A・タフト<sup>(2)</sup>ら「ニューディール・リベラリズム」に対する「保守的反対派」についてもその評価を一新してきている。

これらアメリカ現代史研究における「レビジョニスト」(revisionists「修正派」)と総称される諸潮流は、従来の「革新主義史学」が「リベラル(革新)」と「保守」の政治闘争を20世紀アメリカ史の基軸にすえ、より公正で人間的な社会にむけて国を前進させようとする自由主義的改革政治とその際公的部門(public sector)が果す役割を積極的に評価してきたのに対し、そうした改革政治がもたらした「行政国家」(administrative state)・「積極国家」(active state)の成長を多かれ少なかれ批判的に評価するところにその特徴がある。1970年代以降抬頭してきた「レビジョニスト」の潮流には、大別して三つの流れが見出される。第一は、経済活動への公的規制手段や国の公的官僚制の発達がもつ本来的な非能率を強調するところの、伝統的保守派の系譜に属するグループである<sup>(3)</sup>。第二は、自由主義的改革政治のもつ本来的に保守的な性格(「大企業中心のリベラリズム」)を強調し、そこに国内の社会的不公正や海外への介入の根源を見出すラディカルな潮流である<sup>(4)</sup>。第三は、アメリカ現代史における、「自由放任主義」でも「福祉国家主義」でもない第三の中間的なリベラリズムの流れを重視する立場であり、「組織史学」や政治学にお

ける「多元主義」論や「ネオ・コーポラティズム」論と密接な理論的つながりをもつ潮流である<sup>(5)</sup>。

さて、以上の三つの流れのうち、第二、第三の潮流のなかで展開されている、アメリカ現代史の大筋を見直すうえでの重要な中心的概念として「コーポリット・リベラリズム」(corporate liberalism) 論がある。この概念とそれをめぐる論争については、すでに高橋章氏による詳細かつすぐれた紹介がある<sup>(6)</sup>のでそちらに譲るが、氏の紹介にもあるとおり、上述の第三の潮流の代表的論者がE・W・ホーリである。ホーリの考える「コーポリット・リベラリズム」とは、「協調組合的多元主義」(corporative pluralism)とも「リベラル・コーポラティズム」(liberal corporatism)とも表現されているもので、「自由主義社会が、現代の社会的必要に応じるとともに、それを行き過ぎた国家主義、社会的『バルカン化』および階級闘争の害悪から救うことができると主張するリベラリズムである。」そして、ホーリは、「このようなリベラル・コーポラティズムの研究が今日のアメリカ社会の進むべき道を探索する際に適切かつ有益な方途になるであろう」とみなしている<sup>(7)</sup>。

アメリカをはじめとする今日の高度資本主義社会が、脱ケインズ主義と新たな社会的・政治的統合の問題に直面していることからしても、ホーリを含む上述の「レビジョニスト」の第三の潮流の研究動向はとりわけ注目されてよいであろう。小論は、ホーリの見解を中心として、近年の1920年代及びフーヴァーの再評価のなかで提起されている論点やアメリカ現代史を把握する基本的視角・枠組みについて整理・検討しようとするものである。

## 2. E・W・ホーリによる1920年代=「新時代」研究史の回顧

アメリカの歴史学界におけるハーバート・フーヴァー再評価の気運は、1960年代後半から本格化し、フーヴァー生誕100年を記念して一連のセミナーが開催された1974年前後に一つの大きな盛り上がりをみせ、多くの著作・論文集が刊行された。この頃までに公にされた著作の中には、アメリカ現代史の大筋の見直しや基本的枠組みの再検討といった意識が希薄なまま、ベトナム戦争の失敗や国内の政治的・社会的混乱のなかで蔓延した「ニューディール・リベラリズム」批判、「巨大政府」(big government)批判、海外介入批判のムード背景に、ニューディールに対する「保守的反対派」としての、また「単独主義的国際主義者」としてのフーヴァーの単なる復権に終っているものも少なくなかった<sup>(8)</sup>。しかし、1970年代後半以降、戦後のアメリカ現代史研究の批判的総括のうえにたって、より足が地についた研究が継続・展開されており、フーヴァーに関する著作・モノグラフはすでにかなりの数にのぼっている。第一次大戦と戦後講和期、1921~28年の商務長官時代、1929~33年の大統領時代、1933年以降の四つの時期それぞれについて、フーヴ

アーリーが提起したり実施しようとした諸政策、その背景をなす思想などについて再検討・再評価がなされている。

前述のホーリーなどが重視しているのは、以上の四つの時期のうち第二の商務長官時代である。では、ホーリーは、フーヴァーが商務長官を務めた1920年代=「新時代」(the New Era)研究について、どのような基本的視角を設定しているのであろうか。

ホーリーは、1920年代=「新時代」についての研究史を以下のように回顧・総括する<sup>(9)</sup>。

大恐慌とニューディール以降、ニューディールが革新主義的民主主義の役割を与えられるなかで、「革新主義史学」が支配的となっていた。そこでは、1920年代は、アメリカにおける革新主義的・民主主義的伝統から逸脱した時代、経済的強欲と無責任な快楽追求に満ちた時代とみなされ、まじめな歴史研究の対象外におかれたのであった。同時に、商務長官時代のフーヴァーも、大統領在任時の大恐慌への対処の失敗から生じた否定的なイメージをさかのぼって付着させられることになり、まじめな歴史研究に値しないものとされていったのである。もちろん、ニューディールを外来思想や官僚主義の増殖によって毒された非アメリカ的な失敗とみなし、フーヴァーをアメリカ的伝統の旗手・擁護者と評価するグループも存在したが、彼らのフーヴァー像は、レッセ・フェール原理に忠実な「反集権主義者」「反計画主義者」「反管理主義者」というものであった。こうした状況は1950年代の半ば頃までつづく。歴史研究の関心はウイルソンやF・ローズヴェルトの時代に集中し、20世紀のアメリカ史に占める1920年代の意義は看過されてきたのであった。

こうした基本認識に変化が生まれてくるのは1950年代後半以降である。変化を促した要因には、改革主義的な政治的情熱の冷却化、アメリカ史における合意の要素と基本的継続性についての自覚の增大、社会学、政治学、制度派経済学などからの学問的刺激といったことがあった。既成の枠組みに対する挑戦には三つの流れがあった。一つは、いわゆる「コンセンサス史学」の立場からのものである。この立場は、アメリカ史の中心に一貫して流れているのは建国以来の「ロック的自由主義」の原理であり、変化する経済的・社会的条件へのその原理のたえざる適応こそがこの国の歴史を構成してきたこと、そして、改革とよばれてきたものも実はそうした適応の過程にほかならないこと、1920年代もまたそういう意味で重要な時期であることを主張したのであった。二つめの挑戦は、社会学、政治学、制度派経済学、経営研究の分野でなされた研究の成果に影響されて生まれたものである。この立場の歴史家たちが注目はじめたのは、人々の地位志向や利益集団間の相互作用、管理者的発想や都市生活によって形づくられたアメリカ社会であった。とりわけ、伝統的な秩序維持機構が、工業化と大量の社会的移動性の圧力にもちこたえられなくなった社会、そして秩序の混乱と文化的・社会的緊張に対応する新しい、より現代的で、より合理的な秩序維持装置が徐々に出現し正統性をかくとくしていく社会を認識したのである。彼らによれば、20世紀アメリカ史の中心をなす闘争は、民衆と特殊利益の間のそれでも、アメリカ人と外来思想の間のそれでもなく、むしろ、一方における近代化論者(modernizers)

・合理化論者 (rationalizers) ・都市化論者 (urbanizers) と他方における農村的な伝統主義・反近代化・非合理的反動勢力との間の闘争であった。こうした観点から「新経済時代」 (the New Economic Era) についても全般的な再検討が始まった。1920年代は逸脱の時代ではなく、一つの軸をなす時代、すなわち活発な集団間の競合や現代的な制度・価値の出現、そしてテクノクラート的な合理化論者や現代的秩序を追求する人々の側における大きな前進的努力を特徴とする時代と考えられたのである。三つの流れは、最初の二つの挑戦への対応とみられるもの、すなわち革新主義的枠組みの部分的修正の立場である。この立場は、依然として改革主義的政治をアメリカ現代史の中心におきつつ、1920年代における「革新主義」の存続に注目し、その時代における改革主義者や改革主義的運動の存在が1930年代の改革政治の土台をなしたと考えるようになったのである。ここでもまた、1920年代が歴史的研究の対象として再検討されることになったのである。以上の三つの立場からの既成の枠組みへの挑戦に加え、1960年代に入ると新しい政治的・知的左翼が登場し、アメリカ現代史の基本的枠組みをめぐる論争は新たな段階を画することになる。

60年代に抬頭した新左翼の歴史家たちの立場は、革新主義的枠組み及びそれに対抗する新しい潮流のどちらをも批判しつつ、それらとは別な意味での一貫性をもつ20世紀アメリカ史の再構成をめざすというものであった。彼らによれば、20世紀アメリカの核心をなすのは、前進する民主主義でも、イデオロギー的合意でも、現代的要請・要求への合理的適応の過程でもなく、企業資本主義 (corporate capitalism) の矛盾に直面した支配階級が、国家的支援と官僚的操作及び非公式な帝国主義によって何とか自らを支えてきた歴史であった。注目すべきは、彼らの一部に存在するアンビバレンツな1920年代評価である。何人かのラディカルな歴史家たちによれば、1920年代の政策形成者たちは、発達した資本主義社会の秩序という中心的な問題と格闘しつつも他方で企業資本主義の矛盾やそこに内在する国家的抑圧や国際紛争への潜在的可能性を理解していたのであって、その点で1930年代や40年代の政策形成者よりも賢明で鋭い感覚の持ち主であったのである。

なお、60年代に入ると保守派の知的グループのなかにも新たな二つの動向が生まれてくる。一つは、これまで保守派のヒーローとされてきた人物に懐疑的で、1920年代の保守派の人物についても、実際には眞の保守の原理の破壊者であったとみなす「新自由主義」 (neo-libertarianism) の出現である。もう一つは、極端な個人主義や官僚的集権主義を排し、社会的義務が組織的、慣習的に遂行されるような伝統的制度を擁護する政府の限定的行動にアメリカの伝統を見出す「新伝統主義」 (neo-traditionalism) の出現であり、1920年代もそういう観点から見直されるべきものと考えられた。

こうして1960年代も後半になると、「新経済時代」のまじめな研究を阻害してきた概念上の枠組みからの離脱は一層すすみ、1920年代は、もはや不毛な幕合いの時代とみなされることはなくなったのである。同時に、商務長官としてのフーヴァーの存在意義も再検討された。そこでは、20世紀の組織的、技術的発展によって時代遅れとなった、19世紀的自

由主義を擁護する旧式のレッセ・フェール・イデオロギーであるという見解は拒否され、現代化（modernizing）を推進する管理者・改革者であったという評価が支持されてきている。フーヴァーは現代産業社会における秩序の安定という課題に直面したのであるが、その際フーヴァーが展開した諸政策——労使間の協調の促進、実業界における協調的競争の促進、国家的諸問題の解決のために科学的技術を積極的に利用すること、景気変動の操作と貧困の除去のための政府の限定的な責任等——の意義が強調されている。すなわち、フーヴァーが企図したものは、20世紀の組織的・技術的発展が要請する経営管理上の価値と自由主義的価値の新たな統合という問題であり、それは秩序安定を求めるもっと大きな改革者的、管理者的あるいは協調組合的（corporative）な運動の一部であったとえらわれているのである。そして、とりわけ注目されているのは、そうしたフーヴァーの現代的管理についての見地が、国家的諸制度がもつ能力への根深い限定に結びつけられている点である。

以上、ホーリによる1920年代=「新時代」の研究史の総括をみてきたのであるが、では、1920年代や商務長官時代のフーヴァーに関するホーリ自身の見解は、研究史のうえでどのように位置づけられるであろうか。上述の研究史の回顧のなかでもホーリの立場・視点はすでにかなり明らかにされているが、あらためて彼の見解を要約しておこう。

### 3. 商務長官フーヴァーに関するE・W・ホーリの見解及び日本における研究についての若干のコメント

ホーリによれば商務長官時代のフーヴァーの活動を支えたビジョンは「協調的国家」（associative state）とよぶべきものであるが、それは以下のような内容をもっていた。1920年代のフーヴァーは、古い産業主義と新しい産業主義の新たな、より高度な統合の主唱者であった。すなわち、それによってアメリカは、個人的努力や「草の根」（grassroots）運動や私企業に固有のエネルギー・創造性を損うことなしに、科学的合理化や社会工学の恩恵に浴することができるというのである。そのような統合は、「アメリカ的体制」（American system）を、生活水準の向上、産業の人間化、対立する社会的諸要素の調和ある利益共同体への統合をつうじて他のどれよりも優れたものにするであろうと主張した。そして、その目的達成の鍵としてフーヴァーが重視したのは、協調的な諸制度——業界団体や専門家団体、農民や労働者の間の同様の組織——であった。これらが一種の「私的自治」の制度を形成し、「資本の合同」やカルテルや政府官僚制にまつわる弊害を避けつつ、国民的レベルでの改革と安定、経済の堅実な拡大という要請に応えるであろうと、フーヴァーをはじめ協同主義者は考えたのである。これらの新しい制度は、自発的に専門家のサービスと能率と倫理的行動といった価値を追求し、新しい開明的なリーダーシップを発展させながら、個々の単位をつうじて存続・機能する。それらは、専門的知識や

ビジョンを備えた人々によって担われ、強制や政治的かけひきにもとづくのではなく、専門家のサービスと能率にもとづく柔軟で対応力に富む生産的な制度である。フーヴァーは、この協同的秩序（associational order）の構成要素は自然発生的に発展しつつあるとみていたが、そうした流れをより確固としたものにし、国民的要請に応えていくためには、この発展過程を制御し、促進し、指導することが必要であった。そのことは、それがもつ潜在的可能性を十分に実現するためにも、また社会的・経済的諸問題の存在に我慢ならない人々が性急に望ましくない国家主義的解決に向かうのを防止するためにも必要であったのである。この目的を達成するためにフーヴァーが構想したものが、新しい協同的秩序と協調し、その発展を助け、指導する「協調的国家」であったのである<sup>(10)</sup>。逆説的なことだが、フーヴァーは反国家主義者であると同時に、ある種の積極的な政府と国民的規模での計画化の熱心な提唱者となったのである。もとより、フーヴァーにあってはこうした立場は矛盾したものではなかった。一つには、協調的国家は、公企業や法的強制あるいは専断的な統制をつうじてではなく、可能なかぎり促進的協議や専門家による調査そして協同的な委員会をつうじて機能すべきものと考えられていたからであり、いま一つは、協調的国家は過渡期の段階にのみ必要と考えられていたからである。マルクス主義者の国家やヨーロッパのコーポラティストが構想した国家と同様、理論的にはそれは新たな「非国家主義的な共同社会」（non-statist commonwealth）にむけた助産婦の役割を果し、この機能を成し遂げたあとは、裁判官、管理人、統一のシンボルという地位に戻るべきものであったのである。<sup>(11)</sup>

ホーリーは、商務長官時代のフーヴァーが果した役割、その活動を支えたビジョンを以上のようにとらえ、フーヴァーと「新時代」における同調者たちが、貪欲な実業界の利益の単なる道具あるいはレッセ・フェールの潮流の代弁者などではなく、アメリカン・コーポラティズムと指示誘導的な計画化の一形態を模索していたこと、国家形成と官僚制の拡大の想像力豊かな過程にとりくんでいたこと、そして専門的・官僚的組織（techno-corporate organization）とアメリカの自由主義的・民主主義的伝統とを調和させるという未だ解決されていない問題に積極的にとりくんでいたことを強調している。そして、1930年代以来の解決策への信頼が崩れ、「新連邦主義者」（neo-federalists,）、「新ラディカル派」（new radicals）、「ポスト・リベラル派」（post-liberals）によって、機械化や圧制ではなく自由の拡大や人間化につながるような新たな組織的調整策の探求がなされている今日の時点からみると、1920年代の協同的構造や活動についての研究は、従来大方の歴史家が考えていた以上に有益な示唆を与えてくれるであろうとしている。<sup>(12)</sup>

ホーリーの主張のポイントは次の三点に集約されよう。第一は、フーヴァーのビジョン＝「協調的国家」を、自由放任主義でも国家統制でもない中間的な発展のビジョンとして積極的に評価していることである。この点は、W・A・ウィリアムズをはじめとするニューレフトの一部の論者によるフーヴァー評価・1920年代評価<sup>(13)</sup>と重なり合う面をもってい

る。第二は、20世紀アメリカにおける株式会社をはじめとする大規模組織や官僚制的組織の出現にともなって登場する管理的専門家的情勢の役割を重視していることである。能率や倫理的行動といった価値を追求し、新しい専門家のサービスを提供する彼らの開明的情勢リーダーシップによる広い視野にたった社会諸集団間の利害調整活動が重視されるのである。したがって、ホーリーにあっては、反独占運動など民衆の特殊利益に対する闘争や、政治過程における社会諸集団間の利害調整（政治的かけひきによる）に対しては消極的な評価がなされるのである。いずれにせよ、ホーリーの見解のこの第二の特徴点は、高橋章氏の紹介にもあるようにホーリーの研究が「組織史学」の成果に依拠していること<sup>(14)</sup>、また、それが1950年代末以降の脱「革新主義史学」の第二の潮流による1920年代論（前述）の系譜に属するものであることを示している。この点はまた、管理的専門家的情勢があくまでも大会社中心の支配エリートであった点を強調するニューレフト史家たちとの相違を示すものである。ホーリーの主張の第三のポイントは、産業主義の進展とともに生ずる専門的・官僚的組織とアメリカの自由主義的・民主主義的伝統の間の緊張をいかにして和らげるかという問題は未解決の問題であり、これが現在に至るまで20世紀アメリカ史の根底に存在したディレンマであると考えている<sup>(15)</sup>ことである。要するに公私両面における官僚制的組織化の進展がもたらす富や権威の集中と自由・平等の要求の間の緊張、集権的な官僚的統制への傾向と個人や私企業のイニシアティヴ・創意の間の緊張といった問題であるが、これに対する解決方向としてフーヴァーが独自のコーポラティズムを模索していたとして、その研究の今日的意義を強調しているのである。

これまでみてきた如く、ホーリーの1920年代論、とりわけ商務長官時代のフーヴァー研究は、かなり明確な現代的問題関心に支えられたものであるが、ホーリーが最も強調したいのは、国家的管理・統制によらない、大組織間の協調体制による経済発展の促進や社会的諸利害の調整とそこにおける管理的・専門家的情勢の開明的情勢リーダーシップの重要性である。したがって、1920年代研究においても、労働問題、農業問題を含めた国の経済政策の形成において商務長官フーヴァーが果した役割やそのビジョンに関心が集中し、社会的統合・秩序形成という点からすれば重要なもう一つの側面、すなわち、さまざまな大衆運動の存在や政治過程における動向には必ずしも十分な考慮が払われていないようと思われる。技術革新による大量生産・大量消費時代の到来に示されるアメリカ経済の発展が、20年代の秩序形成の基底をなしたであろうことは否定できないとしても、20年代から30年代にかけての共和党政権下における政治的・イデオロギー的な諸政策の有効性や限界についての検討もまた重要であろう。それなくしては、大恐慌とニューディール以降、何ゆえ「ニューディール・リベラリズム=福祉国家主義」が定着していったのか、その内的必然性が十分に理解できないように思われるからである。ホーリーは、アメリカ現代史における連続性を主張し、20世紀アメリカにおける改革の主たる推進力・担い手は平等と社会的公正を求める自由主義的民主主義者（liberal democrats）ではなく、安定と秩序を求める組

織エリートであったことを強調する立場にたっている<sup>(18)</sup>が、この点は、肯定的であるか否定的であるかの違いはあれ、ニューレフト史家と共に通する面をもっている。そして、この点が、大衆的な政治運動の意義や政治過程の軽視につながっているように思われる所以である。

ところで、ホーリヤニューレフト史家の「コーポリット・リベラリズム」論の視点からする1920年代再評価、フーヴァー再評価のインパクトをうけたフーヴァー研究の成果がわが国でもいくつか生まれている。その一つは、高橋章氏によってまとめられたものである<sup>(19)</sup>。「1920年代の商務長官時代の思想と行動を検討し、これを現代アメリカの中心的な統合イデオロギーとみられるコーポリット・リベラリズムの展開のなかに位置づけ、ニューディールと1920年代、さらには革新主義との架橋を試みる<sup>(18)</sup>」という立場から、氏はコーポリット・リベラリズムの概念を次の四点に整理している。すなわち、それは歴史的には団体体制（コーポリット・システム）の形成と国家介入主義の強化とを特徴とする「団体自由主義」であり、階級的性格からみると「大企業支配の自由主義」である。また、政治的・社会的機能の点では「統合主義的自由主義」であり、そして、それは政治代表の特殊なシステムとしての協調組合主義（コーポラティズム）を志向し、その意味ではリベラル・コーポラティズムと同義である<sup>(19)</sup>。このように氏は、ホーリヤニューレフト史家の「コーポリット・リベラリズム」論を批判的に総合する立場にたって、フーヴァーをコーポリット・リベラルと位置づけ、その思想と行動の展開を実証的にフォローしている。そして、フーヴァーの自発的協同主義は、T・ローズヴェルトやウィルソンのそれとは区別される種類のコーポリット・リベラリズムであったこと、商務長官フーヴァーによる「アメリカの改造と開発」計画は、カルテル化の推進、労働者の諸権利の承認、農民の援助など団体統合を推進し、ニューディールの諸要素を準備したことを指摘している<sup>(20)</sup>。氏の議論は、革新主義、1920年代、ニューディールを一貫した流れのなかで把握しようとするもので示唆に富むが、やはりホーリの議論について述べたのと同様の疑問が湧いてくる。「コーポリット・リベラリズム」あるいは「リベラル・コーポラティズム」という枠組みのなかで、1920年代から30年代への変化、あるいはニューディール以降の「福祉国家主義」の定着といった事態が十分とらえきれるかどうかという点である。もとより、この点は「コーポリット・リベラリズム」論によるニューディール論の展開を待たねばならないところであるが。

さて、わが国におけるフーヴァー研究のいま一つの成果は、新川健三郎氏によるものである<sup>(21)</sup>。氏の研究は、政府の企業規制と実業界の動向に焦点をあて、「政策理念ないしレトリックと国家権力の現実の機能とを明確に識別」<sup>(22)</sup>するという観点から、1920年代の「フーヴァー体制」を検討したものである。によれば、1920年代の共和党政権下における政・財界の協調体制は一般に「産業の自治」という概念で認識されていたが、それは革新主義に対するアンチ・テーゼとして構想されたり、国家権力の役割に否定的な自由放任

主義的ビジョンに依拠していたわけではなかった。「産業の自治」体制それ自体を確立するためには一定の枠内での国家権力の積極的な関与が求められていたのである。ただしフーヴァーにあっては国家権力はあくまでもアンパイアないしはレフェリーの状態にとどまり、民間の自主的な活動を促進すべく、サービスの提供に従事すべきものと認識されていた。こうした国家権力の指導・助力による組織の協同体的活動を基盤とする社会発展の構想をホーリーは「アソシエイティヴ国家」と呼び積極的に評価するが、とくに労資関係の分野におけるフーヴァーの立場は、根本において政府のアンパイア的機能を排除するものであったことからみてホーリーのとらえ方には問題がある。フーヴァーの「産業の自治」育成政策は、資本側の組織力の強化とそれをもとにした協力活動の推進を中心軸に展開をみたのである。しかし、大恐慌による経済情勢の悪化にともない、国家権力の役割や介入の仕方あるいは諸経済的集団の利害の調整方法に関し、新しい視点にたつアプローチ、すなわち國家資本そのものによるアメリカ経済の挺子入れ、国家権力の機能の面で「制度的規制」と並んで政府資金の利用による利益の配分ないし調整が課題となるに及んで「産業の自治」の理念に依拠した構想は行き詰ったのであるが、フーヴァー政権期においても復興金融公社の設立などは、そうした新しい視点にたつアプローチとして注目に値する。注目すべきもう一つの側面は、フーヴァーの指導の下に急速な進展をみた行政機関の拡充であり、それはニューディール期の行政機関のめざましい発展の一つの土台をなしたといえるのである。これらが新川氏の議論のポイントである<sup>(23)</sup>が、高橋氏の場合と視点は異なるとはいえ、新川氏の場合も「フーヴァー体制」からニューディール期への連続面が重視されている。しかし同時に、新川氏の場合には、国家権力の機能の面で1920年代ないしは「フーヴァー体制」とニューディール期とでは質的な差異が存在することが指摘されており<sup>(24)</sup>、20世紀アメリカ史の展開過程における国家行政機構とその機能の拡大を考えるうえで重要な論点が提示されていると言えよう。

高橋氏や新川氏の1920年代評価・フーヴァー評価においても、ホーリーのそれと同様、1920年代は、「平常への復帰」というスローガンにもかかわらず19世紀的な消極的国家論の状態に戻ったわけではなく、むしろ革新主義以降の国家行政機構拡大の流れのなかに位置づけられるものとされている。そしてまた、各論者によってその意味内容は異なるとはいえ、ニューディールとの連続面が重視されている。革新主義→1920年代→ニューディールと展開する20世紀アメリカ史の一貫した把握が企図されているのである。そこで提起されているアメリカ現代史の大筋の見直しのための基本的な認識の枠組み・概念の意義や有効性については今後の実証的研究の展開のなかで検討されねばならないであろうが、1920年代及びフーヴァー研究について言えば、経済政策の形成・展開やフーヴァーのビジョン・イデオロギーのみならず、社会諸集団の要求やその実現にむけた政治活動そして政治的な利害調整の過程といった側面、すなわち政治過程にもっと光があてられるべきであろうと思われる。

以上、ホーリの議論を中心として、近年の1920年代及びフーヴァー研究の動向を概観してきたわけであるが、ホーリの場合、その「コーポリット・リベラリズム」論の觀点からするニューディール論が注目されるところである。それについても稿をあらためて検討したい。

### 注

- (1) 現代アメリカにおける保守主義の諸潮流とその「ニューディール・リベラリズム」批判については、加茂利男「現代アメリカの保守主義—『保守化の時代』の思想構造をめぐって—」（山崎時彦編『政治思想史—保守主義の生成と発展一』、昭和堂、1982、所収）を参照。
- (2) R · A · タフト再評価の代表的な文献としては、James T. Patterson, *Mr. Republican: A Biography of Robert A. Taft*, Boston, 1972; Ronald Radosh, *Prophets on the Right: Profiles of Conservative Critics of American Globalism*, New York, 1975.
- (3) 代表的な論者は Murray Rothbard である。以下の文献を参照。Murray Rothbard's essay in *Herbert Hoover and the Crisis of American Capitalism*, ed. J. Joseph Huthmacher and Warren I. Susman, Cambridge, 1973.
- (4) ニューレフト史学の抬頭については、高橋章「アメリカ『ニューレフト史学』」（『歴史評論』341, 1978年9月）を参照。
- (5) このグループの「コーポリット・リベラリズム」論と政治学における「ネオ・コーポラティズム」論とのかかわりについては、山口定「ネオ・コーポラティズム論における“コーポラティズム”的概念」（『思想』、1982年2月）を参照。また「組織史学」とのかかわりについては、以下のものを参照。Louis Galambos, "Technology, Political Economy, and Professionalization: Central Themes of the Organizational Synthesis", *Business History Review* 57 (Winter 1983).
- (6) 高橋章「『コーポリット・リベラリズム』論ノート」（大阪市立大学『人文研究』第31巻第8分冊『史学』、1979）、同「『コーポリット・リベラリズム』論再考」（『歴史科学』84号、1981年2月）。
- (7) 高橋章「『コーポリット・リベラリズム』論ノート」、558—559ページ。なお、Ellis W. Hawley, "The Discovery and Study of a 'Corporate Liberalism'", *Business History Review*, Vol. L II, No. 3 (Autumn, 1978) 及び Ellis W. Hawley, "Herbert Hoover, the Commerce Secretariat, and the Vision of an 'Associative State', 1921~1928", *Journal of American History*, LXI No. 1 (June, 1974) を参照。

- (8) この頃までの研究動向については，“Herbert Hoover : A Reinterpretation”, A Review Article by Robert H. Zieger, *The American Historical Review*, Volume 81, Number 4 (October 1976) を参照。
- (9) Ellis W. Hawley, “Secretary Hoover and the changing Framework of New Era Historiography”, in Ellis W. Hawley, editor, *Herbert Hoover as Secretary of Commerce : Studies in New Era Thought and Practice*, Iowa City, 1981.
- (10) Hawley, “Herbert Hoover, the Commerce Secretariat, and the Vision of an ‘Associative State’, 1921～1928”, PP. 117～118.
- (11) Ibid., PP. 118～119.
- (12) Ibid., P. 140.
- (13) William A. Williams, *The Contours of American History*, Cleveland and New York, 1961, PP. 384～386, 425～438.
- (14) 高橋章「『コーポリット・リベラリズム』論ノート」, 557ページ。Hawley, “The Discovery and Study of a ‘Corporate Liberalism’,” PP. 310～311.
- (15) Ellis W. Hawley, “The New Deal and Business” in *The New Deal : The National Level*, edited by John Braeman, Robert H. Bremner, and David Brody, Columbus, 1975, P. 51.
- (16) Ibid. P. 51.
- (17) 関西アメリカ史研究会編著『アメリカの歴史—統合を求めて一』下, 第六章第二節「コーポリット・リベラリズムの展開とハーバート・フーヴァー」(執筆者・高橋章)。本書は序にあるように共同研究の成果であり, 執筆者は明記されてはいても, 厳密に言うと個人論文ではないが, ここでは一応執筆者高橋氏の議論として扱わせていただいた。
- (18) 同書, 160ページ。
- (19) 同書, 161ページ。
- (20) 同書, 171ページ。
- (21) 新川健三郎「革新主義より『フーヴァー体制』へ—政府の企業規制と実業界」(阿部齊・有賀弘・本間長世・五十嵐武士編『世紀転換期のアメリカ—伝統と革新—』, 東大出版, 1982, 所収)。
- (22) 同論文, 260ページ。
- (23) 同論文, 272, 275～276, 283ページ。
- (24) 同論文, 280～283ページ。